

太子町への要請内容と回答

1. 雇用・労働施策

(1) 「大阪雇用対策会議」で確認した失業率4%台にむけ、「平成19年度版雇用・就労支援プログラム」の実効ある推進と、雇用確保と雇用創出にむけ、大阪府と連携して最大限取り組みを講ずること。

(回答)

本町では、大阪府と連携し、近隣町村と共同でパソコン講座や経理事務講座などの地域就労支援事業を実施しています。今後とも、引き続き大阪府と連携して就労支援に取り組んでまいります。

(2) 「成長有望分野(バイオ・ライフサイエンス、情報家電、ロボット、環境・新エネルギー、コンテンツ)」や大阪らしい「ものづくり基盤技術産業」と連携を強化し、雇用創出につながる施策と、大阪府と連携した取り組みを講ずること。

(回答)

本町では、毎年近隣6市町村・河内長野公共職業安定所・羽曳野労働基準監督署等と共催で「求人・求職情報フェア」を開催し、就労支援・雇用の確保に取り組んでいます。今後も、大阪府や他の市町村や関係機関と連携した取り組みを進めてまいります。

(3) 継続して経済成長が見込まれるなか、関連企業との連携のもと、雇用確保に積極的に取り組むこと。さらに、雇用の質の向上(正規雇用)にむけても積極的に施策を講ずること。

(回答)

「求人・求職情報フェア」の開催など、関係機関と連携して雇用の確保に取り組んでいるところです。

(4) 「フリーター・ニート」等の就労支援を行っている「大阪府若者サポートステーション」などの情報提供を行い、一人でも多くの方が来館し、就職へのサポートを受けられるよう取り組むこと。

(回答)

太子町地域就労支援センターにおける相談等を通じ、啓発を行ってまいります。

(5) これらの施策を十分に行うためにも、雇用・労働行政の強化に努めること。

(回答)

引き続き、大阪府や近隣市町村及び関係機関と連携し、雇用の確保に取り組んでまいります。

2. 経済・中小企業施策

(1) すべては「人」が社会・経済を担っている。中小企業においてはそれが顕著である。人間尊重をベースに、最大限人的資源に投資する中小企業施策を構築すること。

(回答)

人材の育成については、中小企業のみならずすべての分野において基本となるものと認識しております。今後とも必要な施策について調査研究してまいります。

(2) 「大阪産業・成長新戦略」は産業拡大及び事業創出につながることから、アジアゲートウェイ構想と融合させた、磐石な大阪産業施策を講ずること。

(回答)

大阪府と連携を図りながら、必要な施策等について調査・研究してまいります。

3. 行財政改革施策

(1) トップ自らが行財政改革の先頭に立ち、法令遵守を基本にCSR行政運営を構築すること。

(回答)

行財政改革については、「緊急に取り組む行財政改革実施計画(案)〈平成19年度版〉」により、限られた財源や人的資源を有効に活用し、福祉や教育などの住民サービスを持続可能なものとするため、真に必要なサービスに重点化するなど、積極的な改革に取り組んでいるところです。

(2) 負債を次世代に先送りしないことを基本に、財政プライマリーバランスの健全化にむけ、早期に実効ある計画を立案し、推進すること。

(回答)

本町では、従来より既発債の繰上げ償還や借り換えを実施するなど、町債の計画的な償還に努めてきました。しかし、平成19年度に実質公債費比率が18.7%となったため、平成19年8月に「公債費負担適正化計画」を作成したところです。今後は、本計画に基づき、計画的かつ効率的な町債の発行と償還に努めてまいります。

4. 福祉・介護・医療・障害者施策

(1) 2007年度中に大阪府で行われる「地域医療計画」の見直しに沿い、患者の視点に立った地域医療連携体制の構築を行うこと。特に救急医療や夜間・休日診療、小児科医療、産科医療の充実にむけた施策を積極的に行うこと。

(回答)

本町では、救急医療等の体制の確保につきましては、「大阪府保健医療計画」に基づき小児急病診療や休日急病診療を実施するなど、急医療体制の整備を行っています。今後も、安全・安心で質の高い医療体制の構築について、大阪府や関係市町村で検討してまいります。

(2) 介護サービス事業などについて、実施主体である各市町村は、サービスの普及・適正利用の観点から、利用方法や制度理念等について、利用者・事業者に対する広報・啓発活動を充実させること。さらに介護オンブズマン等第三者評価を含む苦情・相談体制を強化・拡充すること。

(回答)

本町では、従来から相談窓口や広報紙等で介護サービスの利用方法や制度の理念等について啓発活動に努めています。また、サービスの適正利用につなげるため、年3回の介護給付費通知を利用者に送付しています。一方事業者への啓発活動としては、毎月1回事業者を対象にした地域ケア会議を開催し、情報交換や事例検討等を通じ、サービスの普及・適正利用の啓発に努めています。

さらに、利用者からの苦情・相談体制については、地域包括支援センター・介護相談員等を設置するなど、苦情・相談体制の強化と拡充を図っています。

今後は、第三者評価について大阪府介護サービス公表情報センターの情報の有効活用を図ってまいります。

(3) 市町村が実施主体となる地域包括支援センターについては、地域の様々な人材を活用したネットワークを構築し、センターの事業を適正に実施すること。また、地域包括支援センター運営協議会に被保険者代表を委員として参加させること。

(回答)

本町の地域包括支援センターでは、地域ケア会議等を通じ関係機関との連携を図っています。さらに、これまで地域や関係機関で築かれてきたネットワークの連携・強化や地域支援ネットワークの構築にむけ、太子町保健センターや社会福祉協議会・在宅介護支援センター等と協議・検討を重ねているところです。

また、地域包括支援センター運営協議会については、設置要綱に基づき被保険者を委員に委嘱し、参加していただいています。

(4) 高齢・退職者の生きがいくくりと社会活動への参加促進のため、生涯学習・スポーツ・NPO活動の奨励・健康維持のための保健体育の充実・地域活動など、活動の場を広げる諸施策を講じること。

(回答)

本町では、スポーツ大会・健康づくり講習会や「ふれあい太子」「町民体育祭」などの地域活動に取り組んでいます。今後も、「第4次総合計画」及び「生涯学習基本計画」に基づき、住民との協働による諸施策を進めてまいります。

(5) 生活保護制度等の運営にあたっては、ナショナルミニマム保障にふさわしい内容とすること。同時に、「雇用は最大の福祉である」という考え方にに基づき、積極的な就労支援により自立につながるシステム・支援体制を構築すること。

(回答)

本町では、生活保護制度の運営については大阪府富田林子ども家庭センターが所管しており、当該センターと連携し、相談等があれば迅速に対応できる体制を整えています。

また、「太子町就労支援事業実施要綱」により、就職困難者等の雇用や就労の促進に努めています。

(6) 厚生労働省の発表するHIV感染者・AIDS患者数によると、近畿圏での感染者数・患者数の増加が著しい。各自治体において、これまで以上のHIV感染対策と感染予防のための啓発の取り組みを、大阪府医師会などの関係機関と連携し、積極的に行うこと。

(回答)

本町では、毎年成人式で正しい知識の普及のためのパンフレットの配布を行うとともに、毎月の広報紙において保健所のエイズ抗体検査などの各種事業を掲載し、啓発に取り組んでいます。今後も、HIV感染対策と感染予防のため、正しい知識の普及啓発に努めてまいります。

5. 子ども・教育施策

(1) 地域の多様な保育ニーズに応えるため、保育制度（休日保育・延長保育・病児保育・夜間保育、地域での子育て支援、ファミリーサポート事業等）のさらなる改善・拡充を行うこと。特に、地域でのネットワーク型の子育て支援が可能になるよう、複数ある制度の連携等を検討し、総合的な子育て支援体制の強化・拡充を行うこと。また、医療機関と連携した病児保育については、各市町村に最低1ヶ所の設置を行うこと。

(回答)

本町では、従来より延長・休日・一時保育を実施しています。今後は、住民ニーズを踏まえ、病児保育についても検討するとともに、「太子町子育て行動計画」に基づき子育て支援サービスに取り組んでまいります。

(2) 保育の質の低下を招きかねない保育現場での不安定雇用の増加や人件費カットのないよう、制度の維持・改善を行うこと。さらに、人材育成のための研修を行うこと。

(回答)

本町には民間保育所が2ヶ所ありますが、国や府制度に関しては協議・情報交換を行うとともに、大阪府など関係機関が実施する研修への参加促進に努めています。

(3) 次世代育成支援や子どもを守る観点から、いきいき活動やわいわい活動など、児童の放課後対策をさらに強化すること。特に学童保育については、小学校区ごとに最低1ヶ所の整備や補助金制度の拡充、対象の拡大、環境の整備など事業の拡充を行うこと。さらに、学童保育の運営上の問題についての正確な把握を行い、その改善に努めること。

(回答)

本町では、小学校区（2校区）すべてに学童保育を設置しています。また、「太子町放課後児童会条例」（平成17年4月施行）を策定し、開設時間の延長・指導員体制の充実・施設環境整備を図っています。運営については、指導員との連携強化や保護者会との調整に努めています。

(4) 各自治体の教育委員会は、地域の教育力向上のため、「地域教育協議会（すこやかネット）」や「大阪府学校支援人材バンク」の充実、放課後の学校施設の活用等による子どもの居場所づくり、さらには学校・通学路の安全ネットワークづくり（子ども110番など）の推進のため、コーディネーターの配置など、基盤整備を進めること。

(回答)

本町では、地域教育協議会による「あいさつ運動」や地域人材の積極登用による事業・放課後学習教室の設置など、地域の教育力向上にむけた様々な取り組みを行っています。

また、小学校への受付員配置や「青色防犯パトロール隊」「子どもの安全見守り隊」「ワーキングパトロール隊」など、地域社会による子どもを見守る活動に積極的に取り組んでいます。平成18年度には青色回転灯積載車を新たに購入し、住民ボランティアによる「青色防犯パトロール隊」を結成するとともに、「地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）」が学校の巡回指導・評価などを行っています。

今後も、「地域の子どもは地域で守る」という考えのもと、地域コミュニティの醸成に努めてまいります。

(5) 学ぶ意欲がありながら経済的理由により進学をあきらめたり、返済の重圧から奨学金の利用を思いとどまることがないように、大阪府育英会奨学金制度など、制度の周知・改善・拡充を図ること。また、市町村が定める就学援助の水準を、義務教育で必要な費用を十分に賄えるものとする。

(回答)

本町では、相談窓口の設置をはじめ広報紙での奨学金等制度の周知や冊子の配布など、制度の効率的な活用の支援に努めているところです。

就学援助制度についても、平成17年度の国庫補助負担改革により一部財源が一般財源化されましたが、引き続きその水準の維持を図り、学校教育法規定の適切な実現に努めています。

6. 平和・人権施策

(1) 府民の人権侵害を速やかに救済するため、大阪府人権相談・救済システム専門家会議報告で提起された「人権ケースワーカー制度」の充実をはじめとした総合的な人権相談・救済システムの整備に努めること。さらに、今なお残る社会的マイノリティに対する人権侵害そのものを根絶するための啓発の取り組みを強化すること。

(回答)

本町では人権相談を月～金曜日の午前9時から午後5時まで開設しており、相談者が利用しやすいように努めているところです。今後は、相談内容の分析から課題を把握し、「太子町人権尊重まちづくり審議会」とともに、人権行政の課題の解決にむけた取り組みを効率的・効果的に推進できるよう検討してまいります。

7. 男女共同参画施策

(1) 大阪府域のすべての市町村自治体において、男女共同参画行動計画が策定されるよう取り組みを行うこと。すでに策定している自治体においては着実に推進すること。及び各自自治体の審議会等への女性参画について、国と同様に女性比率30%を早期に達成すること。すでに30%を達成している各市町村自治体は、次の目標として40%をめざすこと。

(回答)

本町では、「太子町女性プラン」を策定し、女性情報紙の発行や講演会等の開催など、男女共同参画社会の実現にむけ取り組んでいます。なお、各審議会等への女性の参画比率は目標数値を達成しています。

(2) 大阪府域の市町村は、男女平等社会の実現のために男女平等参画に関する条例を制定すること。条例制定にあたっては男女共同参画社会基本法の趣旨に沿った内容とし、かつ改正男

女雇用機会均等法等の履行確保を図ること。すでに条例を制定している市町村は、その推進を図ること。

(回答)

条例制定については、制定にむけた研究及び検討を進めています。

(3) 大阪府をはじめ、府域すべての自治体でのセクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスなどの相談窓口の設置とその周知・広報を行うこと。特に、2007年改正されたDV防止法に対応した対策の充実と、相談員などの適正な配置と研修を十分に行うこと。

(回答)

本町では、セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスなども含め、総合的な人権相談を実施しています。今後は、DV防止法に対応した対策の充実について、関係機関と連携して取り組んでまいります。

(4) 政府の「子ども・子育て応援プラン」が掲げる男性の育児休業取得率10%の目標達成にむけて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の観点からも、男性の育児休業取得を促進させるための次世代育成支援対策を講じること。

(回答)

男女が共に就労と家庭、地域活動などに容易に参加できるようになるためには、育児・介護休業を取得しやすく、職場復帰しやすい職場の環境整備と、保育・介護サービス基盤の充実が必要不可欠です。そのために、固定的な性的役割分担意識の解消にむけた意識啓発と、保育・介護サービス基盤の充実、また、職業能力を高めるための学習機会や情報提供など、再就職を促進するための環境整備の支援を行ってまいります。

また、本町職場においては、少子化が進行するなか、次代を担う子どもを安心して生み、健やかに育てることができる環境を整備するため、「太子町次世代育成支援特定事業主行動計画」（平成18年3月）を策定しています。今後は、その計画で設定している育児休業取得率の目標値（男性10%、女性100%）の向上をめざしてまいります。

8. 環境施策

(1) 「地球温暖化防止施策」にむけて具体的に以下の取り組みを行うこと。

① 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量が、大阪府域では1990年度に比べ2003年度は1.5%増加している。温室効果ガスの排出量を2010年度には1990年度比9%削減するという大阪府の目標を達成するためにも、各市町村・各団体と連携して施策を講ずること。特に交通部門（自動車など）や民生部門（家庭・オフィスビルなど）の対策を強化すること。

と。

(回答)

本町では、大阪府や関係機関と連携し、広報紙等を活用した啓発活動を通じ、地球温暖化防止にむけた意識の向上をめざしています。今後は、町職員が率先してアイドリングストップ運動等の推進に取り組んでまいります。

(1)－② 大阪府と連携し、「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」をより実効性を高めるものとする。特に緑化面積を増やすこと。

(回答)

本町では、緑被地率が7割以上と府内平均を上回っていますが、今後も大阪府と連携し、緑地面積の増加について検討してまいります。

(1)－③ 温室効果ガス削減のため、2006年2月に大阪府で制定された「毎月16日の『ストップ地球温暖化デー』」の行動を大阪府と連携して広く展開し、広報活動を充実させること。さらに、1日5分のアイドリングストップにより、車両1台あたりの二酸化炭素排出量が年間約39kg削減されることから、「アイドリングストップ」運動を幅広く展開し、市民にも積極的に協力の呼びかけを行うこと。

(回答)

本町では、大阪府や関係機関と連携し、広報紙等を活用した啓発活動を通じ、地球温暖化防止にむけた意識の向上をめざしています。今後は、町職員が率先してアイドリングストップ運動等に取り組むとともに、住民への広報を行ってまいります。

(2) 「廃棄物・リサイクル事業」について積極的に以下の取り組みを行うこと。

- ① 大阪府との連携を強化し、大阪府のごみのリサイクル率(10.5%)を、早期に全国平均並み(19.0%)にするために、リサイクル推進のための施策を講じること。また、ごみの分別収集の細分化を徹底すること。

(回答)

本町ではごみ減量化対策本部を設置し、ごみの排出抑制に努めています。また、分別収集計画に基づき7種類の分別収集を行い、収集したごみのほとんどをリサイクルしています。今後も、快適な生活環境のため、循環型社会の形成に努めてまいります。

(2)－② 野外焼却・野積み・不法投棄などの産業廃棄物をはじめとした廃棄物の不適正処理を防止するために、監視パトロールなどの対策を強化すること。また不法投棄が多発する地帯では、不法投棄の実態を速やかに通報できるよう、通報先を周知する看板などの設置・増

設を行うほか、監視カメラを設置すること。

(回答)

本町では、廃棄物の不適正処理を防止するため監視パトロールを実施するとともに、不法投棄防止の看板を設置しています。今後は、現在作業を進めている「太子町美しいまちづくり条例」の制定など、快適で清潔なまちづくりをめざします。

(3) 河川や海を汚す原因となる生活排水について、広報活動を充実させ、家庭に対してその予防策を広く周知すること。

(回答)

本町では、公共下水道の人口普及率が94%となり、下水道の整備済み区域内の未接続家庭に対して、直接訪問による公共下水道への接続や、定期的な広報などの啓発活動を積極的に行っています。今後もこのような活動を継続して実施してまいります。

9. 安心・安全の街づくり施策

(1) 2007年度中に取りまとめられる大阪版「地震防災戦略」を基にして、各自治体で策定している「地域防災計画」などの防災対策の補強を行うこと。また、災害時用の食糧備蓄体制の点検・整備を行うこと。さらに、定期的に地域住民なども参加した訓練を実施すること。

(回答)

本町では平成19年10月に、災害発生時の対応能力の向上と自主防災意識の高揚を図るため、住民参加型の防災訓練を実施したところ。また、備蓄食糧については、「地域防災計画」に基づき整備を行っています。

今後は、「大阪府地域防災計画」の見直しを踏まえ、本町地域防災計画の見直しを行ってまいります。

(2) 大阪府域における公立学校の耐震化率は、各市町村で大きな開きがあるが(9.3%から84.1%)、平均で55.6%となっており、全国平均の58.6%に比べると低い水準にある。この現状を踏まえ、府域の公立学校が災害時の一時避難所となることも考慮し、その対策を一定期間前倒しして行うこと。また耐震化率100%を早期に達成するためにも、国からの交付金を求めること。

(回答)

本町の公立学校の耐震化については、耐震補強・建て替え等により80%の耐震化率となっています。今後も、引き続き避難所となる町立学校については耐震化に努めてまいります。

(3) 公共施設（特に競技場・野球場・体育館などのスポーツ施設）へのAED（Automated External Defibrillator：自動体外式除細動器）の設置を拡充すること。

(回答)

現在、役場庁舎と総合スポーツ公園事務所（体育館内）に1台ずつ設置しています。今後の増設等については必要性・有効性等から検討してまいります。

10. 交通・観光都市などの街づくり施策

(1) 大阪府域の休耕地を家庭菜園などとして府民に開放するなど、有効活用すること。

(回答)

本町では、今年度より特定農地貸付を利用した市民農園の制度を開設するとともに、農用地利用集積制度など耕作放棄地の減少にむけて取り組んでいます。今後は、農業委員会を通じたPRを積極的に行ってまいります。

(2) 違法駐車を取り締まり強化とあわせて、市民生活における物流の重要性・公益性の観点から、貨物車両用の各種施設（専用駐車場や荷捌施設など）の整備を推進すること。また公営駐車場の一部を、その施設の代用として使用できるようにすること。

(回答)

違法駐車を取り締まりについては、警察と連携した迷惑駐車パトロールを年2回実施するとともに、違法駐車の手続きがあった場合は現地調査し、注意喚起及び警察への通報を行っています。

(3) すべての生活者にとって住みやすい街づくり、すべての利用者にとって利用しやすい交通の提供にむけ、都市計画・街づくり、交通機関・交通施設におけるユニバーサルデザイン化・バリアフリー化をより一層推進させること。またそのための設備などを設置・整備・維持する際の費用助成を拡充すること。

(回答)

公共施設のユニバーサルデザイン化・バリアフリー化については、順次整備を進めているところです。また、一般住宅等に対する費用助成については、検討課題と考えています。

(4) 歩行者と自転車の接触事故を減少させる観点から、歩道及び車道に自転車専用レーンの設置・拡充を図ること。また交通事故防止の観点から「歩車分離信号」を拡充すること。

(回答)

本町では、歩道及び車道に自転車専用レーンの設置予定はありませんが、歩行者と自転車接触

などの交通事故防止について、カーブミラー設置など積極的に取り組んでおります。

(5) 道路交通渋滞や環境問題を考慮する目的で、「パークアンドライド」や「レンタサイクル」の対象箇所拡大の取り組みを図ること。

(回答)

本町の最寄り駅ではレンタサイクル事業が実施されています。今後は、パークアンドライドについて、広域での取り組みの検討が必要であると考えています。